平成 28 年５月 11 日(水)6:00 現在
総　　　務　　　省

平成 28 年熊本地震による被害状況等について（第 54 報）

Ｉ－１　被災自治体への職員派遣等の概要

職員派遣の状況

（１）対応システム

①熊本県及び市町村（熊本市除く１３市町村）への派遣

「九州・山口９県災害時応援協定」に基づき実施中

・熊本県庁内に九州知事会のリエゾンを派遣（４月１４日より派遣）
・県庁において、県・市町村（熊本市を除く）の職員派遣要望のニーズを把握し、リエゾンと調整
・当番県（大分県）がニーズを踏まえ、マッチング
・担当県を割り振り、対口支援

宇土市（うとし）……長崎県（４月１８日より派遣）
　　　　　　　　沖縄県（４月２３日より派遣）
宇城市（うきし）……鹿児島県（４月２０日より派遣）
阿蘇市（あそし）……宮崎県（４月１９日より派遣）
　　　　　　　　長崎県（４月１９日より派遣）
西原村（にしはらむら）……佐賀県（４月１９日より派遣）
南阿蘇村（みなみあそむら）…大分県（４月１９日より派遣）
　　　　　　　　全国知事会（４月２１日より派遣）
御船町（みふねまち）……山口県（４月１８日より派遣）
嘉島町（かしままち）……静岡県（４月１９日より派遣）
　　　　　　　　福島県（４月１９日より派遣）
益城町（ましきまち）……福岡県（４月１９日より派遣）
　　　　　　　　関西広域連合（４月１９日より派遣）
菊池市（きくちし）……長崎県（４月２１日より派遣）
菊陽町（きくようまち）……福岡県（４月２１日より派遣）
　　　　　　　　関西広域連合（４月２１日より派遣）
甲佐町（こうさまち）……鹿児島県（４月２０日より派遣）
山都町（やまとちょう）……宮崎県（４月２２日より派遣）、５月１日で派遣終了
大津町（おおづまち）……関西広域連合（４月２１日より派遣）

②熊本市への派遣

「２１大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき実施中

・熊本市役所内に指定都市市長会のリエゾンを派遣（４月１６日より派遣）

・熊本市のニーズをリエゾンが把握・調整の上、指定都市市長会に伝達

・指定都市市長会で各指定都市と派遣について調整

③全国スキームによる対応

①及び②による対応が困難な場合、全国知事会、全国市長会、全国町村会と協力して、必要な職員派遣を確保

6 総務省

【地方団体間の人的支援の状況（平成２８年５月１０日１７：００現在）】

【単位：人】

派遣先	５月１０日に被災自治体で活動した職員					５月１１日に被災自治体で活動している職員		備考（追加予定等）
		避難所運営	行政窓口	その他	罹災証明事務		派遣元自治体内訳	
熊本県	46	46				41	福岡県(5), 佐賀県(8), 長崎県(1), 大分県(2) 宮崎県(1), 鹿児島県(6), 沖縄県(1) 山口県(5), 福島県(2), 関西広域連合(1)※1 全国知事会(9)※2	
熊本市（くまもとし）	606	326		22 (水道)	258	606	福岡市(38), 北九州市(14), 東京都(47) 広島市(15), 名古屋市(54), 川崎市(40) さいたま市(31), 大阪市(48), 横浜市(48) 札幌市(47), 堺市(23), 浜松市(27) 新潟市(30), 神戸市(14), 相模原市(26) 千葉市(13), 京都市(12), 静岡市(37) 仙台市(30), 岡山市(8), 全国市長会(4)※3	・罹災証明事務のための派遣を順次実施 （詳細次々頁を参考）
宇土市（うとし）	66	25	1	20 (建築・土木等)	20	66	長崎県(26), 長崎県内市(10)※4, 沖縄県(23) 全国市長会(7)※5	
宇城市（うきし）	31	13		1	17	31	鹿児島県(8), 鹿児島県内市(23)※6	
阿蘇市（あそし）	40		19	12	9	40	宮崎県(24), 宮崎県内市町(10)※7 熊本県(6)	
西原村（にしはらむら）	56	32			24	56	佐賀県(32), 佐賀県内市町(24)※8	
南阿蘇村（みなみあそむら）	117	72		3	42	121	大分県(24), 大分県内市町(9)※9, 熊本県(6) 島根県(5), 岡山県(5), 新潟県(4), 東京都(3) 広島県(4), 愛知県(5), 岐阜県(5), 三重県(5) 石川県(5), 長野県(5), 富山県(5), 千葉県(4) 全国市長会(19)※10, 全国町村会(8)※11	
御船町（みふねまち）	76	22	12	12	30	76	山口県(22), 山口県内市町(28)※12 全国知事会(4)※13, 全国市長会(8)※14 全国町村会(14)※15	
嘉島町（かしままち）	38	4		4	30	38	福島県(5), 福島県内市町(2)※16, 静岡県(2) 静岡県内市町(18)※17, 全国町村会(11)※18	
益城町（ましきまち）	258	140		27	91	258	福岡県(44), 福岡県内市町村(18)※19 熊本県(39), 関西広域連合(97)※20 東京都(5), 東京都内市(25)※21 全国知事会(30)※22	・罹災証明事務のため福岡県内市町村が順次2名を派遣予定
菊池市（きくちし）	24	12			12	24	長崎県(11), 長崎県内市町(13)※23	
菊陽町（きくようまち）	17	4		2	11	17	福岡県(9), 福岡県内市(4)※24 関西広域連合(4)※25	
甲佐町（こうさまち）	44	13	2	2	27	44	鹿児島県(15), 鹿児島県内市(10)※26 熊本県(6), 全国知事会(13)※27	・罹災証明事務等のため5月23日より全国知事会が4名を派遣予定
大津町（おおづまち）	13	3		7	3	13	熊本県(2), 関西広域連合(11)※28	
合計	1,432				(574)	1,431	(罹災証明事務576名)	

○ これは速報であり、数値等は今後変わることがある。
○ これは広域連携スキームによるもので、各府省が調整して派遣する職員等は含まない。

※1　京都府１
※2　全国知事会職員１、東京都２、新潟県４、京都府２
※3　長岡市４
※4　長崎市８、諫早市２
※5　三条市１、輪島市２、見附市２、日立市２
※6　鹿児島市３、阿久根市２、薩摩川内市２、出水市２、いちき串木野市２、南さつま市２、鹿屋市２、霧島市２、垂水市２、日置市２、曽於市２
※7　宮崎市２、都城市２、えびの市２、門川町２、三股町２
※8　佐賀市６、唐津市５、鳥栖市２、小城市１、多久市２、伊万里市１、鹿島市１、吉野ヶ里町１、上峰町１、みやき町１、基山町１、江北町１、有田町１
※9　大分市６、杵築市１、佐伯市１、日出町１
※10　高崎市３、戸田市１、燕市２、村上市２、糸魚川市３、福知山市２、気仙沼市４、長岡市２
※11　鬼北町２、久万高原町２、松前町（愛媛県）２、紀宝町２
※12　光市２、周南市５、防府市２、山口市２、宇部市２、萩市２、山陽小野田市２、柳井市２、下関市５、岩国市２、周防大島町２
※13　埼玉県１、狭山市３
※14　豊田市２、横手市２、金沢市２、津山市２
※15　茂木町２、多可町２、瑞穂町（東京都）１、日の出町１、檜原村１、奥多摩町１、大島町（東京都）１、八丈町１、大紀町４
※16　郡山市１、大熊町１
※17　三島市１、島田市１、富士市１、磐田市２、焼津市１、藤枝市１、御殿場市２、袋井市１、下田市１、御前崎市１、伊豆の国市１、牧之原市２、南伊豆町１、清水町１、小山町１
※18　中能登町２、大紀町９
※19　大牟田市２、北九州市２、筑紫野市２、春日市２、糸島市２、筑後市２、筑前町１、水巻町３、志免町１、東峰村１
※20　滋賀県８、京都府１６、兵庫県１４、奈良県３、和歌山県１１、鳥取県９、徳島県１０、加古川市２、加東市２、猪名川町２、亀岡市２、海南市１、御坊市１、川西市２、丹波市４、豊岡市２、東近江市２、奈良市２、生駒市１、倉吉市１、徳島市２
※21　八王子市３、立川市２、武蔵野市１、三鷹市１、青梅市２、府中市１、昭島市１、町田市３、日野市２、国分寺市１、国立市１、福生市１、東大和市１、武蔵村山市１、多摩市１、稲城市１、羽村市１、あきる野市１
※22　栃木県６、山梨県６、茨城県３、埼玉県３、神奈川県３、群馬県３、千葉県３、東京都３
※23　大村市２、平戸市１、対馬市２、西海市１、雲仙市２、南島原市２、時津町１、東彼杵町１、波佐見町１
※24　みやま市２、八女市２
※25　奈良県４
※26　枕崎市２、姶良市２、伊佐市２、指宿市２、南九州市２
※27　香川県４、愛媛県４、高知県５
※28　大阪府１０、東大阪市１
※29　水道の被害状況に係る復旧工事に従事する技術職員等の派遣については、厚生労働省の被害状況報告を参照

【熊本市への派遣状況】

5月１２日　２５８名（札幌市１３、仙台市１３、さいたま市３、千葉市６、川崎市１２、横浜市１４、相模原市１０、新潟市１６、静岡市１１、浜松市１１、名古屋市１５、大阪市１３、堺市７、神戸市１４、岡山市８、広島市１３、北九州市１４、福岡市２８、東京都３７）

・
・
・

5月１６日　２５９名（札幌市１３、仙台市１３、さいたま市３、千葉市１０、川崎市１２、横浜市１４、相模原市１０、新潟市１６、静岡市１１、浜松市１１、名古屋市１５、大阪市１３、堺市７、神戸市１４、岡山市８、広島市１３、北九州市１１、福岡市２８、東京都３７）

※派遣数については変動の可能性あり。

＜参考＞

派遣要請内容

期間	罹災証明に係る受付業務等	建物被害認定調査	計
～5月　８日	９０人	１００人	１９０人
5月　９日～5月２０日	９０人	１６０人	２５０人
5月２１日～5月２４日		１６０人	１６０人

Ⅰ－２　被災自治体庁舎等の状況

○　熊本県内の次の市町村において、庁舎損壊等のため庁舎外に機能を移転。

- 八代市（やつしろし）→千丁（せんちょう）支所へ
- 人吉市（ひとよしし）→庁舎別館、スポーツパレス、カルチャーパレスへ
- 宇土市（うとし）→市民体育館へ
- 大津町（おおづまち）→近隣町施設へ
- 益城町（ましきまち）→保健福祉センターへ

※　熊本県庁市町村課が5/10(火)に確認

○　行政の受付窓口等の支援

- 熊本県市町村課（行政書士会窓口）に対して、日本行政書士会連合会が協力できる具体的な内容（被災自治体の受付窓口や相談窓口への行政書士の派遣等）について、被災自治体への周知を依頼（4/28(木)）
- 日本行政書士会連合会に対して、被災自治体から要望があった場合に迅速な対応を取るように協力を依頼（4/28(木)）

Ⅱ 被災自治体における通信・放送の確保に関する対応状況

（1） 避難所及び行政機関の通信確保対応状況

○ 避難所における通信確保状況

・携帯電話による通信は、ほぼ確保。

・Wi-Fi 利用環境を整備するため、各避難所に無料 Wi-Fi アクセスポイントを増設中。

・携帯電話用の充電器（チャージャ）の配備を経済産業省と連携して展開中。

○ 通信事業者の保有する機器の貸与

・特設公衆電話を合計６２台。

・衛星携帯電話を合計６１９台。

・無料公衆無線 LAN（Wi-Fi）アクセスポイントを合計約５５９台。

※自治体が開設する避難所の統廃合に伴い、５月１０日以降、アクセスポイントの配備数も減少。

・携帯電話充電器（マルチチャージャ）を合計約７２７台。

等を避難所及び行政機関に配備（詳細は後述）。

○ 公衆電話の無料化を実施済（熊本県全域）。

※大分県は 4/23（土）00:00 に無料化を終了。

※熊本県は 4/29（金）00:00 に無料化を終了。

○ 携帯電話３社のサービスの復旧（エリアカバーが地震発生前と同等まで復旧）について、各社のＨＰに掲載済。

（2）災害時における放送の確保

○ 臨時災害放送局の開設等による生活情報の提供

・甲佐町（こうさまち）及び御船町（みふねまち）が、総務省配備の設備の提供を受けて、臨時災害放送局（ＦＭ）を開設（甲佐町：4 月 23 日、御船町：4 月 25 日、益城町：4 月 27 日）し、被災者に向けたきめ細かい生活情報を提供。

○ 被災者へのラジオの配布

・９市町村からの要請を受け、被災者の生活情報の確保のため、総務省九州総合通信局から各市町村に対し、ラジオを県内ラジオ局の周波数表を添えて配布（4 月 22 日、23 日・合計 2,080 台）。

・５月７日（土）、九州総合通信局から御船町にラジオ 20 台を追加配布。

・５月９日（月）、九州総合通信局から益城町にラジオ 200 台を追加配布。

Ⅲ 被害状況

通信関係

6　総務省

＜固定電話＞

・ＮＴＴ西日本　全て復旧。

※ただし、電話局と住宅等の間で不通状態の回線あり（住宅等の復旧に併せて回復見込み）。

＜携帯電話・ＰＨＳ＞

・携帯電話の停波基地局数：合計２局（5/9（月）06:00時点から１局減。）

・ＰＨＳの停波基地局数：全て復旧

※停波の主な原因は、伝送路断等と推測。

※復旧作業ができない立入禁止箇所を除き、概ね復旧作業が完了。

※現時点で全ての市町村役場の通信の疎通を確認。避難所は、通信可能な状況。

※隣接局のエリアカバーや移動基地局車等の運用によるサービスの復旧について、携帯電話３社のＨＰに掲載済

	事業者	被害状況等
固定電話	NTT 東日本	・被害なし
	NTT 西日本	・交換機収容ビルの収容回線については、全て復旧。 ※電話局と住宅等の間で不通状態の回線あり（住宅等の復旧に合わせて回復見込み）。
	NTT ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ	・被害なし
	KDDI	・被害なし
	ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ	・全て復旧
携帯電話	NTT ﾄﾞｺﾓ	・全て復旧
	KDDI(au)	・全て復旧
	ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ	【携帯】 ・２局が停波中 【ＰＨＳ】 ・全て復旧

＜防災行政無線関係＞

熊本県西原村（にしはらむら）　一部子局が機能停止のため一部地区で使用不可。→復旧。

熊本県益城町（ましきまち）　一部子局が機能停止のため一部地区で使用不可。

＜ＤＥＵＲＡＳ（電波監視システム）＞

以下のセンサ局が運用停止中であるが、他のセンサ局を活用して電波監視業務を実施中。

・ＤＥＵＲＡＳ－Ｄ（遠隔方位測定設備）　３センサ局運用停止中。

２. 放送関係

＜地上放送（テレビ、ＡＭ、ＦＭ）関係＞

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数

熊本県	○ＮＨＫ南阿蘇局 （テレビ、ＦＭ）	○停電後、非常用発電機の故障により停波。 →４月17日(日)発電機の修理により復旧(停波時間は、18:20～10:45(16時間25分))	○6,372世帯 （一部は他の中継局（阿蘇局）の放送で視聴の可能性あり。）
	○ＮＨＫ大矢野湯島局 （テレビ総合・教育）	○停電後、非常用電源の給電停止により停波。 →４月16日(土)13:19発電機を持ち込んだため復旧。16:09商用電源が復旧 （停波時間は、9:26～13:19（３時間53分））	○169世帯
	○ＮＨＫ（ＡＭ）	○被害報告なし	○被害報告なし
	○熊本放送蘇陽北局（ＡＭ）	○アンテナ破損により停波 →４月18日(月)15:45アンテナの修理により復旧。(停波時間は、４月16日(土)1:25～４月18日(月)15:45（62時間20分）)	○約１万世帯
	○民放４社(テレビ)	○熊本局 ４月16日(土)地震発生直後、停電のため放送中断したが、手動で発電機を起動し復旧。その後商用電源復旧。(停波時間1:57～2:30(33分)) ○砥用局 ４月16日(土)停電後、非常用発電機が停止して停波したが、発電機を再起動・復旧。その後商用電源復旧。(停波時間9:55～11:20(1時間25分))	
		(5月11日(水)6時00分現在、南阿蘇局(TV(NHK・民放)、FM(NHK))では停	○県内８か所で非常用発電機を使用していた。

		電が続いているため非常用発電機により放送継続中。民放FM（FM熊本1社）は5月9日（月）、南阿蘇局の非常用発電機を停止し、仮設中継局からの放送に切替え。）	
大分県	○ＮＨＫ（テレビ、ＡＭ、ＦＭ） ○民放（テレビ３社（うち１社ＡＭ兼営）、ＦＭ１社）	○ＮＨＫ、民放とも被害報告なし	○被害報告なし

<コミュニティ放送関係>

○熊本県：放送継続中（３社）

○大分県：放送継続中（３社）

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○熊本シティエフエム →臨時災害放送局へ移行（４月18日～４月30日）	○放送継続中（停電により短時間停波）	○停波１件
	○その他のコミュニティ放送（２社）	○被害報告なし	○被害報告なし
大分県	３社	○被害報告なし	○被害報告なし

<ケーブルテレビ>

全世帯復旧（４月28日（木）5:00時点（57世帯）から縮小）

○熊本県：復旧済（３社）、確認済（７社）

○大分県：復旧済（２社）　※１７社については被害なし

○佐賀県：確認済（１３社）　※１３社については被害なし

○宮崎県：確認済（７社）　※７社については被害なし

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○ジェイコム九州	○全世帯復旧	○22,760世帯（４月14日（木）発生の地震による視聴不可世帯 1,244件を含む）
	○たかもり光ネットワーク㈱	○一部商用電源復旧、発電機燃料到着により放送	○2,619世帯

		再開	
	○小国町	○４月19日(火)12時仮復旧	○68世帯
	○その他のケーブルテレビ（７社）	○確認済(７社について設備被害なし)	○被害報告なし
大分県	○大分ケーブルテレコム	○４月16日(土)13時45分復旧	○９世帯
	○日田市	○４月17日(日)17時復旧	○1,100世帯
	○その他のケーブルテレビ（１７社）	○確認済（17社について被害なし）	○被害報告なし
宮崎県	７社	○確認済（７社について被害なし）	○被害報告なし
佐賀県	１３社	○確認済（13社について被害なし）	○被害報告なし

３．郵政関係

＜郵便・郵便局業務関係＞

・安全最優先で通常業務を実施。
・12の郵便局において、５月11日（水）の窓口業務を見合わせ予定。
・４の郵便局等において、業務用システムに障害等。(5/10(火)17:00現在)
・上益城郡（益城町）及び阿蘇郡（南阿蘇村、西原村）の一部地域において、郵便物等の配達が困難な状況。
・交通規制等により、熊本県、宮崎県及び鹿児島県で引受・配達される郵便物等に遅れ。
・上益城郡（益城町）及び阿蘇郡（南阿蘇村、西原村）を宛先とするゆうパックを一時引受停止（保冷扱いは熊本県全域を宛先とするものを停止。）。

Ⅳ　総務省の対応状況

○対策本部の設置等

・４月14日（木）21時33分　総務省非常災害対策本部設置
（４月14日から５月９日まで、計16回の本部会議を開催。）
・４月14日（木）22時50分　九州総合通信局災害対策本部設置
・４月15日（金）現地対策本部要員派遣（九州総合通信局１名）
（４月19日（火）から１名増員し２名派遣）
・４月16日（土）から現在まで、移動電源車貸与、通信機器貸し出し、ラジオ配布、臨時災害用放送局開設準備支援等のため、九州総合通信局職員15人を11市町村に延べ39人日派遣。
・４月18日（月）～　総務省被災者生活支援チームの現地連絡調整要員として、総務省本省から課室長級職員を２名派遣

・４月 18 日（月）九州総合通信局内に「平成 28 年熊本地震に関する「特別相談窓口（情報通信関係）」を開設
・４月 20 日（水）、から現在まで、政府現地災害対策本部で編成された被災者生活支援リエゾンに２名派遣。（派遣先：熊本県御船（みふね）町（まち）、熊本県嘉島（かしま）町（まち））
・４月 22 日（金）九州総合通信局による臨時災害放送局の開局要望に関する現地調査実施（４月 23 日（土）も実施）。
・４月 22 日（金）から現在まで、政府現地対策本部との連携により、熊本市内の食料支援チームに九州総合通信局から延べ 20 人日派遣。
・５月１日（日）から現在まで、熊本県からの要請による西原村（にしはらむら）でのり災証明書発行受付、家屋認定調査業務の支援に九州総合通信局から延べ 40 人日派遣。

〇総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況
・簡易無線機、MCA 無線機及び衛星携帯電話を、これまで 10 自治体に計 82 台を貸出。

貸出先	機種	台数	貸出日	備考
熊本県御船町	MCA 無線機	2 台	4 月 15 日	
熊本県甲佐町	簡易無線機	10 台	4 月 15 日	
熊本県宇土市	MCA 無線機	21 台	4 月 16 日	
熊本県高森町	簡易無線機 衛星携帯電話	10 台 2 台	4 月 18 日	
愛知県	衛星携帯電話	2 台	4 月 18 日	熊本県災害対策本部の支援のため、愛知県より職員を派遣するため
熊本県南阿蘇村	簡易無線機 衛星携帯電話	10 台 3 台	4 月 19 日	
熊本県菊陽町	簡易無線機	15 台	4 月 19 日	
岩手県	衛星携帯電話	3 台	4 月 20 日	熊本地震被災地支援のため、岩手県医療チームを派遣するため
京都府亀岡市	衛星携帯電話	2 台	4 月 23 日	熊本地震被災地支援のため、京都府亀岡市より職員を派遣するため
富山県	衛星携帯電話	2 台	4 月 26 日	熊本県南阿蘇村支援のため、富山県より職員を派遣するため

※総務省保有のＩＣＴユニットは、総合通信局で待機中。

〇移動電源車の貸与状況
・熊本県益城（ましき）町（まち）（九州総合通信局より１台）

・熊本県宇土市（中国総合通信局より１台）
・九州総合通信局で待機（※1）（近畿総合通信局より１台（※2））
※1：東海総合通信局保有の電源車は復電により同局に返却（4/28）。
※2：復電により稼働終了（4/27）。

○被災地支援のための制度手当
・災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の納入告知書、催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
・携帯電話不正利用防止法が義務づける契約の相手方の本人確認について、被災で本人確認書類を消失したために、本人であることを確認できる書類がない場合にも被災者が携帯電話の契約等を行えるよう、省令改正。

○通信事業者等に対する要請
・主要な事業者に対して、全力で復旧にあたるよう要請済。(4/17 付け NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI 及びソフトバンク)
・主要な事業者に対して、特設公衆電話や無料公衆無線 LAN アクセスポイントの開設、携帯電話充電器（マルチチャージャ）の配備など、優先的に避難所での通信利用環境の確保に取り組むよう要請。
（4/17 付け　対 NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、UQ コミュニケーションズ、ワイヤレスシティプランニング）
・通信事業・無線関係団体に対して、避難所の通信利用環境の確保について協力を要請。
（4/18 付け　対電気通信事業者協会、テレコムサービス協会、日本インターネットプロバイダー協会、移動無線センター、全国陸上無線協会）

○燃料の安定的な確保
・資源エネルギー庁と連携して、ＮＴＴ西日本及び携帯電話事業者が通信電源用に使用する燃料を確保。
※：熊本県内の中核サービスステーション（自家発電設備や大型タンク等を備えた災害時に地域の石油製品の供給の拠点）からの調達。

○被災者支援システムの整備
・主に避難所に、被災者が必要とする生活用品等を速やかに把握し届けるためのシステム及び１，０００台のタブレット（ＩＢＭ及びソフトバンク）を配備し、活用中。
※）経済産業省と連携して対応
※）４月２８日（木）からシステムの本格運用が開始。
・アップルが iPad 500 台を被災自治体に寄付を申出中。
※）熊本市に 100 台を提供予定。残り 400 台の寄付先については、現在、九州総合通信局が市町村の要望を調査中。

○４月 18 日（月）、報道発表により被災地域における地域の避難情報や生活情報等を放送するコミュニティ FM 局を周知。

○４月 18 日（月）、熊本市からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

（４月 30 日（土）で熊本市の臨時災害放送局が閉局。）

○４月 19 日（火）、日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟、（一社）日本ケーブルテレビ連盟及び（一社）日本コミュニティ放送協会に対して、災害情報、生活情報等の放送の確実な実施、被災地住民への十分な配慮等について要請を実施。

○４月 19 日（火）、NHK から、南阿蘇局（テレビ・ＦＭ）について、倒壊のおそれがある等の理由から、中継局の設置場所の変更等（可搬型送信機による代替送信所の設置）の申請があり、即時に許可。

○熊本行政評価事務所などにおいて、被災者からの各種相談、問合せを受け付け。
４月 20 日（水）正午から、熊本行政評価事務所において、災害専用フリーダイヤルを開設するとともに、支援措置を講じている関係機関の窓口リストである「平成 28 年熊本地震被災者の皆様への生活支援」を公表し、避難所で配布するよう、被災市町村へ依頼。

○４月 20 日（水）、９市町村からの要請を受け、被災者の生活情報の確保のため、経済産業省の協力を得て、ラジオ 2,500 台（ソニー：1,500 台、パナソニック：1,000 台）を確保。22 日（金）及び 23 日（土）、九州総合通信局から県内ラジオ局の周波数表を添えて各市町村に合計 2,080 台配布。

○４月 21 日（木）、熊本県及び県内１６市町村に対し、応急対策など当面の様々な対応に係る資金繰りを円滑にするため、６月に定例交付すべき普通交付税の一部（４２１億円）を繰り上げて交付することを決定。

○４月 21 日（木）付で、被災納税者に対する地方税の減免措置について、自治税務局長通知を発出。

○４月 23 日（土）、熊本県甲佐町からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

○４月 25 日（月）、熊本県御船町からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

○４月 27 日（水）、熊本県益城町からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

○宝くじによる熊本地震の被災地支援について
・熊本地震の被災地への支援策の一つとして、発売団体である全都道府県及び全政令指定都市のご協力を得て、５月から発売予定（発売期間：H28.5.11～6.3）の「ドリームジャンボ宝くじ」を活用し、熊本地震の被災地の緊急支援を実施。
・計画額 750 億円のうち 100 億円を被災地支援分と位置づけ、収益金（約 40 億円）を被災団体に配分予定。

６ 総務省

○４月 28 日（木）、地方公共団体や NPO 等向けに、「被災者の生活再建と被災地の復興に向けた通信・放送利用の施策 Web ガイド」を、総務省ホームページにおいて公表。
○５月２日（月）、熊本県の民放テレビ４社及び民放 FM ラジオ１社から、南阿蘇局について、倒壊のおそれがある等の理由から設置場所の変更等（仮設中継局の設置）の申請があり、即時に許可。
　また NHK（テレビ・ＦＭ）からも４月 19 日（火）付けで変更許可した代替送信所の場所の再変更の申請があり、即時に許可。
○５月７日（土）、九州総合通信局から御船町にラジオ 20 台を追加配布。
○５月９日（月）、九州総合通信局から益城町にラジオ 200 台を追加配布。

Ⅴ　総務省関係団体・事業者等の対応状況

○　避難所及び行政機関の通信確保対応状況（詳細）

事業者	特設公衆電話	衛星携帯電話	ポータブル衛星装置(固定電話)	無料公衆無線LAN (Wi-Fi)	携帯電話用充電器 (マルチチャージャ)	移動電源車	可搬型発電機	携帯電話	タブレット	データ通信端末
NTT 西日本	６２台 (３８箇所)	２５台 (１９箇所)	０台※1 (０箇所) ※1	２０台 (１８箇所)	—	—	—	—	—	—
NTT ドコモ	—	１６４台 (１８組織)	—	２８３台 (２０８箇所)	２２９台 (１５５箇所) ※2	—	—	１６６７台 (６８組織)	１８６台 (１７組織)	８０台 (１６組織)
KDDI	—	９３台 (5 組織)	—	約１１９台 (９９箇所)	３８５台 (２８８箇所)	—	—	８１３台 (１９組織)	１３２台 (７組織)	１１４台 (１３組織)
ソフトバンク	—	３３７台 (3 組織)	—	約１２６台 (９８箇所)	約１１３台 (１１３箇所)	２台	２台 (２箇所)	８６５台 (3 組織)	１１３５台 (約４組織)	１４台 (２組織)
NTT BP	—	—	—	約１１台 (11 箇所)	—	—	—	—	—	—
合計	６２台	６１９台	０台※1	約５５９台	約７２７台	２台	２台	３３４５台	１４５３台	２０８台

※1 各自治体と相談し、特設公衆電話に切り替えた結果０台となった。
※2 避難所の統廃合により配備箇所が減少。

○公衆無線 LAN サービスの利用環境整備（インターネットへのアクセス確保）

・主に避難所に電気通信事業者が無料公衆無線 LAN を設置（避難所３６９箇所（重複を除外）、５５９アクセスポイント（ＡＰ））。

・ＮＴＴグループ：２３７箇所/約３１４ＡＰ

・ＫＤＤＩ：９９箇所/約１１９ＡＰ
・ソフトバンク：９８箇所/約１２６ＡＰ　　等
（※）４月２８日（木）、ほぼ全ての避難所において設置を完了。
（※）自治体が開設する避難所の統廃合に伴い、５月１０日以降、ＡＰの配備数も減少。

・主に携帯電話事業者が九州全域で、通常、有料で提供している公衆無線LANサービスを無料開放。「00000JAPAN」（ファイブゼロ・ジャパン）の名称で合計約５５，０００のＡＰを確保。
・ソフトバンク：約３６，０００
・ＫＤＤＩ：約１０，０００
・ＮＴＴドコモ：約９，０００　等
（※）４月２８日（木）以降は、熊本県内及び大分県内の避難所、並びに熊本県全域で開放。

・他にも、ＮＴＴグループが、提携企業とも連携し、九州全域で１５，０００超のＡＰ（コンビニエンスストア等を含む）を利用開放。

・無料公衆無線 LAN のＡＰが設置された全ての避難所において携帯電話用の充電器（チャージャ）を配備し、活用中。
（※）経済産業省と連携して対応

○ＩＣＴユニットの配備
・熊本県阿蘇郡高森町にＩＣＴユニット（５台）（※）を搬送し、役場・避難所にＩＣＴユニットを用いた無線ＬＡＮサービス及び音声通話サービスを提供。電源及び通信の復旧に伴い４月 20 日で提供終了。引き続き、自治体等からの要請に応じて貸し出せるようＩＣＴユニットを総合通信局に待機中。
※　Ｗｉ-Ｆｉ、小型サーバー、バッテリーなどを搭載した小型で移動可能な通信設備であり、災害時に迅速に通信ネットワークを応急復旧させることが可能。

○災害用伝言サービスの状況
・NTT 東西、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが、災害用伝言ダイヤル（171）、災害用伝言板、災害用伝言板（web171）、災害用音声お届けサービスを展開済み。

○復旧エリアマップを HP 上に公開
・NTT ドコモ、KDDI に加え、ソフトバンクは、災害の影響によりサービスを利用できないエリアを表示する復旧エリアマップを、HP 上に公開済み。

○通信速度制限の解除
・ＮＴＴドコモ、ＫＤＤＩ、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する携帯電話利用者を対象に、追加データの購入なしに、自動的に通信速度制限を解除（～5/31）。

○通信料金の減免
・ＮＴＴ西日本は、災害救助法適用地域内に居住する固定電話等利用者を対象に、避難により利用できなかった場合には、４ヶ月を限度に料金の減免を実施。
・ＫＤＤＩ、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する固定電話等利用者を対象に、避難により利用できない期間の料金の減免を実施。

・九州通信ネットワークは、災害救助法適用地域内に居住する光インターネット接続等利用者を対象に、避難により利用できない期間の料金の減免を実施。

〇ＮＴＴ西日本、ソフトバンク、九州通信ネットワークは、仮住居への移転工事等が生じた場合の工事費を無料化。

〇ＮＴＴ西日本、ＮＴＴドコモ、ＫＤＤＩ、ソフトバンクは、熊本県庁にリエゾン要員を派遣済。

〇日本郵政グループ
・４月15日（金）から当面の間、災害救助法が適用された地域を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、また、保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱いを実施。
・４月19日（火）から５月18日（水）まで、被災者が差し出す郵便物の料金免除を実施。また、４月19日（火）から同月25日（月）まで、郵便はがきの無償交付を実施。
・益城町内の３の郵便局において、貯金の払戻し等を行うため、４月16日（土）・17日(日)及び４月23日（土）・24日（日）の営業を実施。
・４月29日（金）から５月15日（日）まで、熊本県内の５の郵便局において、ＡＴＭの取扱時間を延長。
・４月25日（月）から、益城町総合運動公園内において車両型郵便局（１台）が営業を実施。
・５月９日（月）から５月31日（火）まで、４の臨時郵便局を設置して貯金の払戻し業務を実施。
・ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、４月18日（月）から６月30日（木）まで、災害に対する義援金の無料送金サービスを実施。
・４月19日（火）から６月30日（木）まで、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施。
・ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、４月21日（木）から６月17日（金）まで、年金・恩給、国税還付金等を受け取る被災者が必要書類を持参できない場合でも支払いに応じる等の取り扱いを実施。
・被災者である契約者に対する普通貸付金の非常即時払に適用する利率の減免措置、及び入院保険金の特別取扱いを実施。
・「かんぽの宿 阿蘇」において、中広間等を近隣住民へ開放し、数百名の避難者を受入れ。食料・飲料を提供。(5/14(土)に終了予定)
・日本郵政、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の４社が、義援金として2,000万円を寄付。

〇ＮＨＫ
・災害救助法による救助が行われた区域内において、半壊、半焼等の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約につき、２ヶ月間の受信料免除。

・ＮＨＫラジオのネット同時配信「らじる★らじる」において、熊本県域放送（ラジオ第一放送及びＦＭ放送）の同時配信を実施。
・避難所等にテレビを設置（熊本県益城町に３台、熊本市、御船町、大分県別府市に各１台それぞれ配布）。
・ラジオ 300 台を準備し、既に益城町や南阿蘇村に約 100 台を配布。

○地上放送（民間放送事業者）

・ニッポン放送（関東広域圏のＡＭ事業者）、熊本放送
ラジオ 500 台を準備し、避難所等に順次配布。

○衛星放送

・㈱ＷＯＷＯＷ
災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（申し出があった場合に、４月分及び５月分の視聴料を免除）

・スカパーＪＳＡＴ㈱
災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（申し出があった場合に、４月分の視聴料を免除）

○ケーブルテレビ

・株式会社　ジュピターテレコム
災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、
便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（視聴料の減免・支払期限の延長等）

○情報通信研究機構(NICT)による災害対応

（１）DISAANA（ディサーナ） － 対災害 SNS 情報分析システム
・　平常どおり情報提供中。熊本県益城町等の被害情報を提供中。

（２）多言語音声翻訳アプリ“VoiceTra”（ボイストラ）
・　平常どおりサービス提供中
・　被災地に外国人観光客等がいる場合、翻訳機能が利用可能

（３）航空機搭載合成開口レーダ（Pi-SAR 2）による観測
・　４月 17 日（日）午前８時過ぎから 10 時頃まで熊本県から大分県にかけての状況把握のための航空機 SAR(Pi-SAR2)観測を実施。
・　機上で処理した画像を内閣府（防災担当）、熊本県、大分県に提供済み。
・　４月 17 日（日）午後９時、NICT ウェブサイトにおいて詳細な画像データを一部公開。観測データの処理に合わせ、当該サイトを随時更新。

（４）車載衛星地球局の配備
・　熊本県阿蘇郡高森町に車載衛星地球局（※）（２台）を搬送し、役場・避難所にＩＣＴユニットと連携した無線ＬＡＮサービス（衛星経由）を提供していたが、電

源及び通信の復旧に伴い４月20日で提供終了。

※　超高速インターネット衛星（ＷＩＮＤＳ）を搭載した車両。移動電源車の役割も担える。

○地方公務員共済組合宿泊施設への被災者受入れの状況

・宿泊無料（食費実費負担）で受入れ実施中

（各施設の利用状況によっては受け入れられない場合もある）

・５月１０日現在の利用状況

・エスポワールいわて（盛岡市）：２名

・オークラ千葉ホテル（千葉市）：６名

・ホテルルポール麹町（麹町会館）（千代田区）：１名

・ホテルアジュール竹芝（港区）：１名

・アイリス愛知（名古屋市）：３名

・シティプラザ大阪（大阪市）：２名

・ひょうご共済会館（神戸市）：３名

・翠山荘（山口市）：２名

・ホテルレガロ福岡（福岡市）：２０名

・ひまわり荘（宮崎市）：３名

○被災自治体の住基情報等

＜既存住基＞

・熊本県内の全市町村の既存住基システムのデータは維持(4/19県庁情報)

・熊本県内の次の市町村では、本庁舎損壊等のため、住基窓口業務を「支所等で実施」又は「業務再開を準備中」(4/26県庁情報)

【支所等で実施】

八代市（支所）

人吉市（本庁別館）

宇土市（支所。4/21からは本庁近隣の体育館でも可）

大津町（本庁近隣の町施設）

南阿蘇村（電源が確保できたため4/25から別庁舎で住基窓口事務を再開）

【業務再開を準備中】

益城町　※既存住基システムのデータは維持(4/19)

クラウド環境が業務再開場所である中央公民館まで復旧(5/10)。5/11に端末設置等を予定

6　総務省

・熊本地震の被災地域（災害救助法の適用地域である熊本県内の全市町村）の住民が、転出証明書を持たずに他市区町村で転入届をしても受理できる旨４月19日付けで全国に通知。

＜住民基本台帳ネットワークシステム＞ 5/10 20:00現在

・益城町（ましきまち）…ネットワーク環境が業務再開場所である中央公民館まで復旧(5/10)。5/11に端末設置等を予定

＜ＬＧＷＡＮ＞ 5/10 20:00現在

・益城町（ましきまち）…LGWAN・庁内LAN環境が中央公民館まで復旧(5/2・5/10)。今後端末設置等を予定(5/10)

大臣官房総務課（調整）
電　話　03-5253-5090
ＦＡＸ　03-5253-5093